

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の認可の告示（令和4年中部地方整備局告示第106号）があったので、同法第66条の規定により事業の施行について、次のとおり公告する。

令和4年12月16日

静岡県知事 川勝平太

- 1 都市計画事業の種類及び名称
志太広域都市計画道路事業3・3・28号志太中央幹線、3・6・30号焼津藤枝線
- 2 施行者の名称
静岡県
- 3 事務所の所在地
静岡市葵区追手町9番6号
- 4 事業地の所在
 - (1) 収用の部分
静岡県藤枝市郡字山ノ鼻、字檜田、字殿田及び字雨堤並びに立花二丁目地内
 - (2) 使用の部分
なし